

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/3/21 号 (No. 188)

【知的財産権部からのお知らせ】

2014年度第1回中国IPG全体会合/JETRO知財セミナー開催のご案内

2014年度第1回中国IPG全体会合/JETRO知財セミナーを以下のとおり開催いたします。
第1部は中国IPG会員のみが参加し、中国IPGの運営や各WG活動等に関する情報共有を図ります。

第2部は中国IPG会員に限らず皆様にご参加いただき、知財に関するセミナーを開催します。

今回は、特許庁の嶋野邦彦審査第四部長より「日本国特許庁の取り組み（仮）」、特定非営利活動法人21世紀構想研究会の馬場錬成理事長より「高まる営業秘密保護の重要性－日本における検討状況－」、バイオジェニック株式会社の渡部政博氏より「中国に於ける営業秘密保護の難しさ－バイオジェニックの教訓」について、それぞれ講演を頂く予定です。

参加を希望される方は、弊所ホームページをご参照のうえ、3月28日（金）までにお申し込みください。

皆様のご参加をお待ちしております。

－記－

日 時：2014年4月3日（木）

13：30－14：30 中国IPG全体会合 ※中国IPG会員のみ参加可能

15：00－17：30 知財セミナー ※一般公開

受 付：中国IPG会員の方 13：00より

中国IPG会員以外の方 14：30より

場 所：長富宮飯店 1階 芙蓉の間

（北京市建国門外大街26号 TEL：010-6512-5555）

主 催：日本貿易振興機構北京・上海・広州事務所、中国IPG

内 容：第1部 中国IPG全体会合

・中国IPG正副グループ長の選出

・2014年度中国IPG・各WGの活動テーマ・スケジュールなど

第2部 JETRO知財セミナー

・「日本国特許庁の取り組み」（仮）

特許庁 審査第四部長 嶋野 邦彦 氏

・「高まる営業秘密保護の重要性－日本における検討状況－」

特定非営利活動法人21世紀構想研究会・理事長

科学技術振興機構（JST）・中国総合研究交流センター（CRCC）特任フェロー

馬場 錬成 氏

・「中国に於ける営業秘密保護の難しさ－バイオジェニックの教訓」

バイオジェニック株式会社 渡部政博 氏

定 員：100名

参加費：無料

JETRO北京事務所知的財産権部ホームページ

<http://www.jetro-pkip.org/>

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 商評審、悪意による先駆け登録への対策を強化＝2014年度重点業務(工商総局公式サイト 2014年2月24日)
2. 申長雨・SIPO局長、メキシコ産業財産庁長官と会談(国家知識産権網 2014年2月21日)
3. 工商総局、不正競争事件に「遠隔地管轄体制」の導入を検討(法制網 2014年2月27日)
4. 工商総局の劉俊臣副局長、メキシコ産業財産庁長官と会談(工商総局公式サイト 2014年2月26日)
5. 福建副省長ら一行がSIPOを訪問、申長雨局長と会談(国家知識産権網 2014年2月26日)
6. 国家知識産権局、企業知的財産権管理標準の推進に注力(国家知識産権網 2014年2月24日)

○ 地方政府の動き

1. 深セン市知識産権局、知的財産権総合力の向上に取り組む(国家知識産権網 2014年2月24日)
2. USTRの知的財産権部門代表が上海市知識産権局を訪問(上海政府公式サイト 2014年2月23日)
3. 江蘇省、2014年度の知的財産権保護「護衛」行動を実施(国家知識産権網 2014年2月21日)
4. 北京市知的財産権活動会議開催、申長雨・SIPO局長が出席(中国知識産権资讯网 2014年2月26日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 大気汚染が深刻化！偽PM2.5マスク横行、標準規格の早期制定が期待される(新華網 2014年2月26日)
2. 山東省知識産権局、権利侵害・詐称を取り締まる法執行行動を実施(国家知識産権網 2014年2月20日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 米モジラが中国半導体メーカーと提携し、25ドルのスマホを共同開発(新華網 2014年2月24日)
2. 伊利グループ、欧州フードバレーに初めての中国研究開発センターを設立(新華網 2014年2月26日)

○ 統計関連

1. 昨年国内企業の特許取得ランキング、華為がトップ維持(国家知識産権網 2014年2月22日)
2. 中国の著作権登録件数が初めて100万件を超える、2013年(新華網 2014年2月21日)
3. 質検総局、地理的表示が1600件以上に、顕著な経済効果(国家知識産権戦略網 2014年2月26日)

○ その他知財関連

1. 米クアルコムとIDC、発展改革委員会が独禁法関連で調査開始(中国知識産権资讯网 2014年2月26日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 商評審、悪意による先駆け登録への対策を強化＝2014年度重点業務★★★

国家工商行政管理総局の商標評審委員会は2月17日、全体会議を開き、昨年の活動を総括した上で2014年度の重点取り組み分野を明らかにした。

悪意の先駆け登録は近年、後を絶たない。これに対し、商標評審委員会は今年、悪意先駆け登録行為の防止、抑制を一層強化し、「ブラックリスト」による抑制メカニズムの導入を検討するとしている。

また、監視管理の強化や問責制度の整備、公平競争秩序の維持を目指し、▽案件審理の質を監視・評価する体制の更なる整備、▽合議審理責任制の改善、▽技術サポートの強化、▽統計分析メカニズムの整備、▽案件審理の透明度の向上——などに注力する方針を決めた。

(出典：工商総局公式サイト 2014年2月24日)

★★★2. 申長雨・SIPO 局長、メキシコ産業財産庁長官と会談★★★

国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長は20日、メキシコ産業財産権庁（IMPI）の Miguel Angel Margain 長官と北京で会談した。

申局長は、SIPO は IMPI との友好的な協力関係を高く重視すると表明した上で、ハイレベル交流、要員研修、特許審査ハイウェイ（PPH）等の分野で双方が展開した協力事業を評価し、今回の会談を通じて協力を一層拡大、深化させることを望むと話した。Margain 長官は、密接な協力関係にある SIPO との各分野における協力をさらに推し進めていきたいと表明した。

双方は会談で、中国・メキシコ PPH 試行プログラムの施行期間の延長について合意した。

(出典：国家知識産権網 2014年2月21日)

★★★3. 工商総局、不正競争事件に「遠隔地管轄体制」の導入を検討★★★

国家工商行政管理総局が26日開いた不正競争の法執行活動などに関するテレビ電話会議で、孫鴻志副局長は、地方政府による地区封鎖や、地域保護主義の打破と知財案件の徹底的な処理をめざし、工商総局が不正競争事件の遠隔地管轄体制の導入を検討していることを明らかにした。

会議で発表されたデータによると、全国の工商局は昨年、独占関連事件12件を調査し、各種類の不正競争事件4万9900件を処理した。このうち、司法機関に119件を移送した。事件数は前年比43.3%増加し、統計を始めた1995年以来の最大の増加幅だった。

これらの事件は国有企業、多国籍企業、業界協会を含めた様々な市場主体に関係した。インターネットや著作権、商標権、名称権などに係わった事件も多かった。孫副局長によると、工商総局は今年、長期にわたって解決されなかった事件について地方の管轄権を撤回し、総局で調査・処理する方針を固めたと共に、他の地域の工商局に管轄を指定する「遠隔地管轄体制」の導入も検討している。副局長はまた、地域・業界の障壁を取り除き、行政権力の濫用による競争の排除、制限行為を差し止めることを強調した。

(出典：法制網 2014年2月27日)

★★★4. 工商総局の劉俊臣副局長、メキシコ産業財産庁長官と会談★★★

国家工商行政管理総局の劉俊臣・副局長は2月20日、メキシコ産業財産権庁（IMPI）の Miguel Angel Margain 長官と会談した。

劉副局長は工商総局の主な機能、中国の商標登録・保護、商標関連法律の改正、メキシコ企業での商標登録などについて説明を行い、IMPI と部門間の協力体制を確立して両国の商標保護をとともに促進していきたいと表明した。

メキシコ経済省の提唱で工商総局と IMPI は昨年、関連分野の協力強化に向けた覚書を締結することで合意している。劉副局長は、覚書の早期締結を望むと期待を示した。

Margain 長官は国家工商総局が知的財産権保護分野で収めた実績を賞賛し、更なる協力強化を希望すると語った。

会談で双方はまた、知的財産権管理に関する経験の共有を行い、協力を一層拡大することで意見を交わした。

(出典：工商総局公式サイト 2014年2月26日)

★★★5. 福建副省長ら一行が SIPO を訪問、申長雨局長と会談★★★

国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長は2月20日、福建省の洪捷序副省長ら一行と北京で会談した。双方は福建省の知的財産権活動について交流を行い、意見を交わした。

申局長は、知的財産権活動を着実に推し進めてきた福建省との提携を一段と強化し、知的財産権分野における交流・協力を絶えず深めていくと表明した。これに対し、洪副省長は、国家知識産権局のサポートに感謝の意を表し、双方の協商メカニズムを活用して福建省の知的財産権活動をさらに推進していきたいと話した。

福建省は2008年5月、国家知識産権局と「海峡西岸経済区知的財産権発展を共同推進する協力協定」を締結し、国家知識産権局と協商メカニズムを確立した6つ目の省となった。2012年2月21日に開かれた第3回協力協議会議で、福建省は国内初の地方の知的財産権デーとして、毎年2月21日を「福建省知的財産権デー」と定めた。

（出典：国家知識産権網 2014年2月26日）

★★★6. 国家知識産権局、企業知的財産権管理標準の推進に注力★★★

国家知識産権局は、同局が策定した「企業知的財産権管理規範」の推進に力を入れている。昨年未までに、全国の30地方の知識産権局が推進プランを作成し、25地方の知識産権局が専門の指導グループを設置したほか、16地方の知識産権局が品質、技術などの管理当局と共同で規範の普及を進める体制を確立している。

「企業知的財産権管理規範」は昨年3月1日、正式に施行された。「2013年全国専利事業発展戦略推進計画」に基づき、国家知識産権局が昨年5月、全国範囲での普及推進活動に乗り出した。国家レベルの知的財産権優位企業とハイテク企業を重点対象として、企業による管理規範の導入や関連人材の育成に注力した。同局の統計によると、全国では約1800社の企業と200社の知的財産権サービス機構が活動に参加している。

国家知識産権局はまた、各地方の知識産権局、サービス機構、企業を対象とした6回の研修活動を開催した。各地方の知識産権局が実施した研修クラスの受講者は累計1万1000人に上る。人材育成の強化で「管理規範」の普及が効果的に推進された。

（出典：国家知識産権網 2014年2月24日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 深セン市知識産権局、知的財産権総合力の向上に取り組む★★★

深セン市知識産権局は昨年、国家知的財産権戦略の徹底を進め、知的財産権総合力の向上に取り組んで目覚ましい成果を上げている。

2013年の深セン市の特許出願件数が3万2200件、前年比3.6%増加した。実用新案と意匠の出願件数を加えれば同10.3%増の8万692件となっている。また、PCT国際特許出願が1万件の大台を突破した1万49件で、前年比25.24%増え、引き続き国内各都市の首位に立った。

パイロット事業などの実施を通じて深セン市の知的財産権運用水準が安定的に向上している。深セン市は昨年、専利（特許、実用新案、意匠を含む）価値分析パイロット事業を全面的に実施し、各部門が提携して専利価値分析指標システムの構築に取り組んだ。専利保険分野では、専利執行保険や弁理士職業責任保険、権利侵害責任保険などが開発され、専利保険パイロット事業が順調に進んでいる。このほか、深セン市は、戦略的新興産業への知的財産権関連支援策を強化し、専利連盟の設立を積極的に推進した。

（出典：国家知識産権網 2014年2月24日）

★★★2. USTRの知的財産権部門代表が上海市知識産権局を訪問★★★

米国通商代表部（USTR）の知的財産権・イノベーション部門（USTR's Office of Intellectual Property and Innovation）のマイク・ディール（Michael Diehl）代表は 20 日、上海知識産権局を訪問し、呂国強局長と会談を行った。

中国上海の自由貿易試験区の知的財産権関連活動、知的財産権裁判所、戦略的新興産業の知的財産権活動、特許の質、特許支援政策など、米側が関心を寄せている問題について、呂局長が説明を行った。ディール代表は、中国の知的財産権活動の先頭に立つ上海市は良好な知的財産権保護環境を整備しており、多くの外資系企業が上海での投資、発展を望むとの認識を示した。

双方はまた、様々な形で知的財産権分野の協力・交流を一段と強化していきたいと表明した。
（出典：上海政府公式サイト 2014 年 2 月 23 日）

★★★3. 江蘇省、2014 年度の知的財産権保護「護衛」行動を実施★★★

江蘇省知識産権局は先日、「2014 年度知的財産権法執行権利保護『護衛』特別行動プラン」を發布し、今年度の「護衛」特別行動を始動した。

「特別行動プラン」に、法執行担当官の研修訓練、活動体制の整備、流通・生産分野のエンフォースメント強化、企業による研究開発活動への指導強化などに関する内容が盛り込まれている。事件処理の質と効率の向上で専利技術の創造・運用に相応しい環境を構築することが狙いとされる。

具体的施策として、省レベルの専利行政法執行総隊と市レベルの法執行支隊を年内に設置し、各下部知識産権局で必要に応じた担当官を配置することや、権利紛争調停の快速体制の整備、通報奨励・権利保護支援メカニズムの改善などを求めた。

江蘇省は昨年「護衛」特別行動で専利に関した詐称事件 1979 件を摘発し、権利紛争関連事件 385 件を受理した。

（出典：国家知識産権網 2014 年 2 月 21 日）

★★★4. 北京市知的財産権活動会議が開催、申長雨・SIP0 局長が出席★★★

2014 年度の北京市知的財産権活動会議は 2 月 25 日北京で開催された。国家知識産権局（SIP0）の申長雨局長と北京市の戴均良副市長が出席し、演説を行った。申局長は演説の中で、北京市が知的財産権分野の優位性を生かして全国の知的財産権事業を牽引することを望むとの期待を示した。

北京市の知的財産権活動について申局長はさらに、▽全国をリードした発展、▽協調が取れた発展、▽イノベーションを実現した発展、▽SIP0 や各地方の知識産権局との提携強化——の 4 つの希望を語った。戴均良副市長は北京市の知的財産権活動を評価する上、次の段階の活動について、使命感と責任感を強めて運用促進や侵害取締りなどの体制整備に取り組み、新しい成果を上げるよう求めた。

北京市は昨年の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願件数と登録件数のいずれも過去最高を記録し、出願件数が前年比 33.6%増の 12 万 3300 件、登録件数が同 24.1%増の 6 万 2600 件に達した。このうち、特許出願は同 28.1%増の 6 万 7500 件、全体の 54.8%を占めた。

（出典：中国知識産権资讯网 2014 年 2 月 26 日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 大気汚染が深刻化！偽 PM2.5 マスク横行、標準規格の早期制定が期待される★★★

中国各地で大気汚染が深刻な状況が続いている。一方、大気汚染の PM2.5 物質を防ぐと期待される防じんマスクだが、市場には偽物や劣悪品が大量に出回っている。また、マスクには、PM2.5 対応製品として判断するための国家強制標準規格が未だ整備されていない。25 日、北京市で開かれた「第 2 回中国大気汚染防止オピニオンリーダーフォーラム」で、国家労働検検センターの楊文芬主任が明らかにした。民間用マスクの標準規格の早期制定を呼び掛けた。

フォーラムでは、PM2.5 マスク市場の規範化が中心的議題の一つであった。中国産業用紡績品業界協会は民間用マスクの基準に関する提案をまとめており、基準の施行は早ければ 2015 年に開始される。

PM2.5によって、日常生活や健康が脅かされる一方で、一部の関連ビジネスが活気づいている。その代表の一つが「マスク」である。統計によると、中国の防じんマスク市場の需要は、PM2.5が話題になり始めた2012年より激増を始め、昨年には爆発的な拡大を見せ、25億3000万元の規模に達した。この需要は2015年も拡大を続け39億2000万元に達する見通しで、10億元級の市場規模が形成されるという。

市場の急激な発展により、安価な偽物マスクが市場に出回るようになった。上海市公安局の紹介によれば、昨年5月以来、公安局捜査隊が広域捜査を呼び掛け、江蘇省・浙江省・福建省・広東省・四川省・遼寧省など9省市の偽マスク工場や販売店、倉庫を一斉摘発し、合わせて90万点余りの3M社マスク、金額にして4600万元あまりのニセモノを押収した。

(出典：新華網 2014年2月26日)

★★★2. 山東省知識産権局、権利侵害・詐称を取り締まる法執行行動を実施★★★

山東省知識産権局はこのほど、省内各地方の知識産権局が参加した専利権（特許、実用新案、意匠を含む）侵害・詐称行為を取り締まる法執行行動を実施した。

各市の知識産権局は省知識産権局の要求に従い、重点商品や生産、貿易の主要分野を対象とした法執行、検査を実施した。この中、棗莊、菏沢、東營、德州、聊城の各市で権利侵害詐称摘発活動指導グループが設立され、法執行行動への指導の度合いを強化した。

速報値によると、2月13日から19日の一週間に、各知識産権局は合わせて約300社の企業と個人経営者を対象に、専利商品2000点を含む各種類商品約4万点を検査した。権利侵害・詐称の疑いがある22件について立件して調査、処罰したほか、43点の専利商品については是正を命じた。また、法執行担当官は違反行為を調査、処罰するとともに、社会全体の専利保護意識の向上を狙い、知的財産権関連知識のPRを行った。

(出典：国家知識産権網 2014年2月20日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 米モジラが中国半導体メーカーと提携し、25ドルのスマホを共同開発★★★

米非営利法人モジラは23日、中国の半導体メーカー、スプレッドトラム・コミュニケーションズ（展訊通信）の協力を得て開発した、価格25ドルのスマートフォンの試作品を公開した。成長著しい開発途上国でスマホ普及を進め、「世界でさらに多くの人々がインターネットを活用する」ことを目指すという。

この「25ドルスマホ」は基本ソフト（OS）として、モジラ自社開発の「ファイアフォックス OS（Firefox OS）」を搭載。中国やインドといった新興国では華為技術（ファーウェイ）や中興通訊（ZTE）、レノボなどが100ドル前後の低価格スマホを販売しているが、それらの約4分の1という破格の安値を実現し、新興国市場での独り勝ちをめざす。

既に、ノルウェー通信大手テレノールやインドネシア同業のインドサットといった携帯電話事業会社が「25ドルスマホ」技術に関心を示しているという。

(出典：新華網 2014年2月24日)

★★★2. 伊利グループ、欧州フードバレーに初めての中国研究開発センターを設立★★★

中国乳業大手の内モンゴル企業、伊利グループは25日、オランダで研究開発センターの設立を発表した。生命科学分野の欧州名門大学ヴァーヘニンゲン大学と連携して、「オランダに根ざし、欧州を見据える」研究開発の実体を設立したという。

伊利グループの関係者によれば、同センターはまず乳牛の繁殖、乳製品の開発、食品安全という3大重点分野に取り組む。この3事業では、欧州研究開発センターは伊利の「知恵のエンジン」になる。すでに乳製品の研究開発に取り掛かり、成果はまもなく商品化されるらしい。

ヴァーヘニンゲン大学研究所は、欧州で生命科学分野の主力な存在で、同大の周りに国際トップクラスのフード研究開発機関が集まり、約1万5000人の研究開発者が活躍しており、フード・栄養研究クラスターの所在地として、「フードバレー」と呼ばれる。

(出典：新華網 2014年2月26日)

○ 統計関連

★★★1. 昨年国内企業の特許取得ランキング、華為がトップ維持★★★

国家知識産権局（SIP0）が20日、昨年の特許関連統計データを発表した。2013年、中国の特許出願件数は前年比26.3%増の82万5000件に達し、3年連続で世界一となった。SIP0が登録した特許件数は20万8000件、国内企業による取得ランキングでは華為が2251件で首位の座を維持した。

2013年、発明特許取得件数ランキングのトップ10に並ぶ企業（香港、マカオ、台湾は含まない）は、華為技術が2251件で首位を維持、2位が中国石油化工有限公司（1627件）、3位が中興通説股份有限公司（1448件）、4位が海洋王照明科技有限公司（460件）、以下、中芯国際集積回路製造（上海）有限公司（374件）、比亜迪股份有限公司（340件）、華為終端有限公司（288件）、奇瑞汽車股份有限公司（276件）、中国海洋石油総公司（275件）と続いた。

2013年末時点で、高品質の指標を代表し、特許技術及び市場価値を表す国内（香港、マカオ、台湾は含まない）有効発明特許保有件数は58万7000件、人口1万人当たりの発明特許保有件数は4.02件となり、国家「十二五」計画綱要に盛り込んだ人口1万人当たり発明特許保有件数3.3件との目標を、2年前倒しで達成した。

(出典：国家知識産権網 2014年2月22日)

★★★2. 中国の著作権登録件数が初めて100万件を超える、2013年★★★

国家版權局は20日、2013年の著作権登録の総件数が初めて100万件を超えたことを公表した。

版權局が明らかにしたところによると、2013年の中国の著作権登録状況は前年に続いて安定した伸びを示し、登録の総件数は前年比22.08%増の100万9657件に達した。そのうち、作品登録の件数は84万5064件、コンピューター・ソフトウェア著作権の登録件数は16万4349件、著作権質権設定の登録件数は244件だった。

版權局関係者の話によると、ベルヌ条約と中国の著作権法の規定によれば、作品の著作権は「登録」や「申し込み」をする必要がなくとも自動的に発生する。一方、創作日などの事実関係の証明や、著作権の移転などの権利変動の公示のために、著作権登録をしておいたほうが、権利帰属のトラブルを減少させ、著作権の有効な運用を促進し、作品の創作・伝播を推進できるという。

中国では1995年に著作権登録制度がスタートし、近年来、登録件数が継続的に伸びている。現在、世界の国と地域で著作権登録制度を導入したところは100を超える。

(出典：新華網 2014年2月21日)

★★★3. 質検総局、地理的表示が1600件以上に、顕著な経済効果★★★

国家質量監督檢驗檢疫総局が管理する地理的表示は1600件を超え、対外貿易や経済発展において顕著な経済効果を見せている。同総局の関係者が24日明らかにした。

国内では現在、全国31の省（直轄市、自治区）の約1万社の企業が地理的表示を使用している。酒、茶、漢方薬、果物、野菜、工芸品、調味料など様々な特産品が含まれる。地理的表示を使用する製品は品質、市場環境、知名度、市場競争力などが著しく改善され、特に初級農産品の利益は15～20%増え、輸出額が大幅に増加している。

外国に係る地理的表示の保護について、質検総局とEUは2013年、地理的表示「10+10」相互認定保護パイロット事業を実施した。地理的表示保護の新しい国際協力モデルとして世界で大きな反響を呼

んだ。また、質検総局は地理的表示保護制度と産業化効果のPRに注力し、中国の地理的表示の国内外における影響力を高めた。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年2月26日)

○ その他知財関連

★★★1. 米クアルコムとIDC、発展改革委員会が独禁法関連で調査開始★★★

国家発展改革委員会はこのほど北京での記者会見で、半導体大手企業の米クアルコム (Qualcomm) とインターデジタル (InterDigital、IDC) に対し、独占禁止法に関連した調査を実施していることを明らかにした。

価格監督検査・独占禁止局の許昆林局長は会見で、両社が中国で不当に価格をつり上げているとの申立てを受け、当局が調査を始めたと紹介した。許局長は、「(両社とも) 支配的地位を乱用している」との見方を示した。中国関連法にしたがって、手続きを進めるとしている。一部メディアでは、クアルコムについては、過去最大となる10億ドルを超える罰金を科す可能性があるとの予測も出ている。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年2月26日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved